

四国中央市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

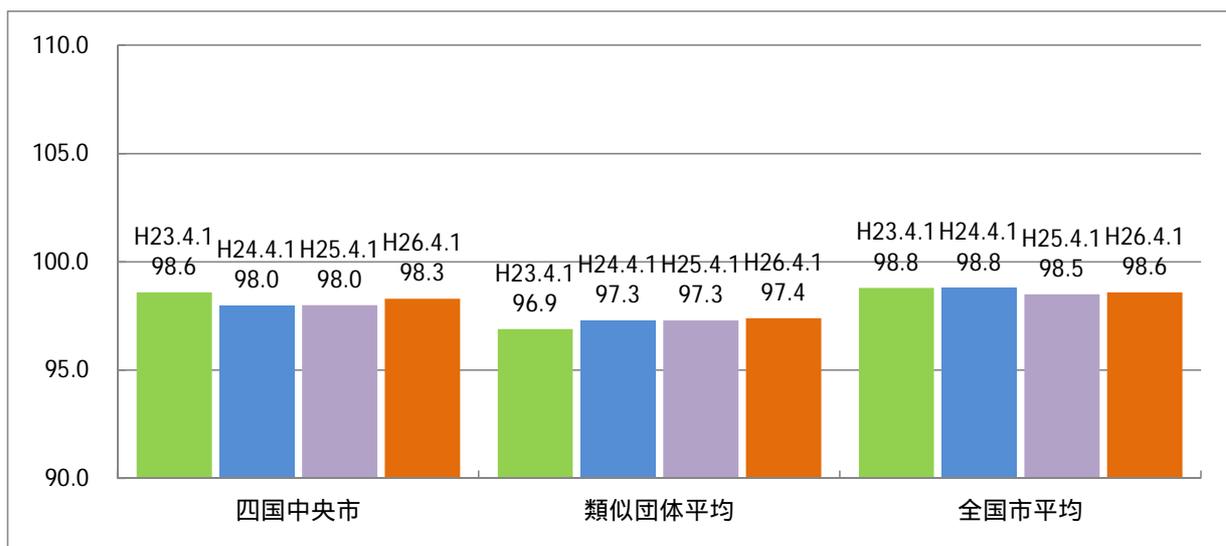
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
25年度	91,671	39,022,482	1,493,679	6,893,041	17.7	18.9

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考) 一人当たり給 与費 B/A	(参考) 類似団体平均一 人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	795	2,896,071	475,052	1,081,003	4,452,126	5,600	5,715	

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれていません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値です。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給法の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

給料表の見直し

[実施・未実施]

実施内容 (実施時期、平均引下げ率、経過措置の有無等具体的な内容)

【給料表の改定実施時期】 平成27年4月1日

【内容】 一般行政職の給料表については、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。若年層については、1級の全号給及び2級の一部号給は引下げなし。高齢層については、官民の格差を考慮して、最大4%程度引き下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
四国中央市	43.0歳	332,907円	391,366円	360,264円
愛媛県	44.8歳	347,490円	440,901円	380,769円
国	43.5歳	335,000円	-	408,472円
類似団体	42.9歳	324,693円	384,479円	353,722円

技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
四国中央市	49.6歳	8人	321,750円	341,170円	327,313円	-	-	-	-
うち給食調理員	48.4歳	7人	317,271円	338,880円	323,629円	調理士	44.6歳	211,500円	1.60
うち用務員	*	1人	*	*	*	用務員	54.3歳	199,300円	-
愛媛県	50.1歳	265人	332,322円	371,574円	351,038円	-	-	-	-
国	50.1歳	3,119人	287,992円	-	326,611円	-	-	-	-
類似団体	50.9歳	31人	301,568円	327,067円	313,801円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
四国中央市	5,382,971円	-	-
うち給食調理員	*	2,777,600円	*
うち用務員	*	2,747,000円	*

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23年～25年の3年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

年収ベースの「公務員(c)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」は、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したもので、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		四 国 中 央 市	愛 媛 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	176,355 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	142,911 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	-	137,789 円	-
	中学卒	-	122,122 円	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		経 験 年 数 10 年	経 験 年 数 20 年	経 験 年 数 25 年	経 験 年 数 30 年
一般行政職	大学卒	264,531 円	361,943 円	381,738 円	397,741 円
	高校卒	231,567 円	299,863 円	357,060 円	389,033 円
技能労務職	高校卒	-	-	-	-
	中学卒	-	-	-	-

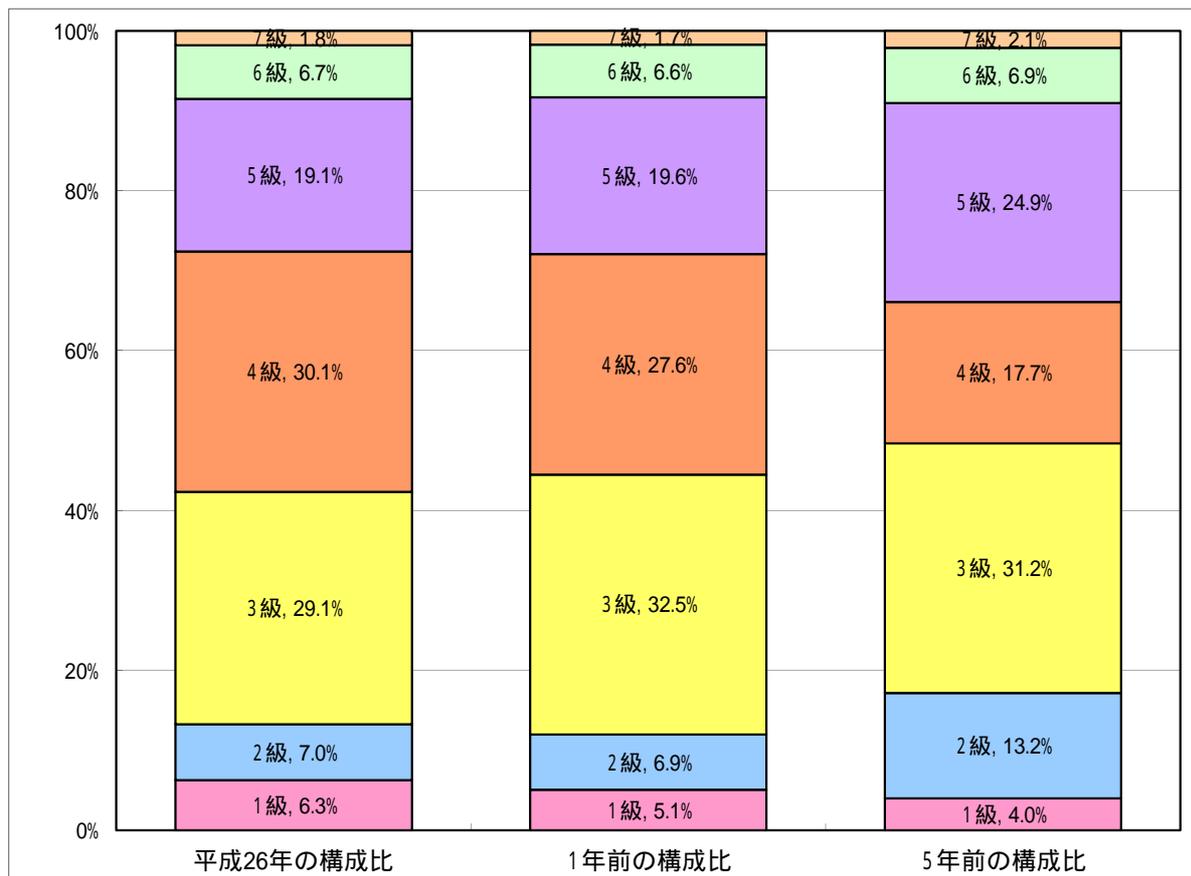
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職 員 数	構 成 比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主 事	36 人	6.3 %	135,600 円	243,700 円
2 級	主 事	40 人	7.0 %	185,800 円	307,800 円
3 級	主任・主査	166 人	29.1 %	222,900 円	354,700 円
4 級	係 長	172 人	30.1 %	261,900 円	388,300 円
5 級	課 長 補 佐	109 人	19.1 %	289,200 円	400,600 円
6 級	課 長	38 人	6.7 %	320,600 円	422,600 円
7 級	部 長 ・ 次 長	10 人	1.8 %	366,200 円	456,200 円

(注) 1 四国中央市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

全職員を対象に、能力行動考課等の人材育成型での考課制度を実施しています。
 なお、昇給への勤務成績の反映は現在検討中です。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

四国中央市	愛媛県	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,391 千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,572 千円	-
(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務成績の反映状況(一般行政職)

全職員を対象に、能力行動考課等の人材育成型での考課制度を実施しています。
 なお、勤勉手当への勤務成績の反映は現在検討中です。

(2) 退職手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

四 国 中 央 市				国			
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年		
勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分		
勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分		
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分		
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2% ~ 45%加算)			
1人当たり平均支給額	7,646 千円	24,016 千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(25年度決算)				1,308 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				653,994 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)	
東京都特別区	18%	1 人	18%	
医師	15%	1 人	15%	

(4) 特殊勤務手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(25年度決算)				12,198 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)				58,361 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)				22.4 %
手当の種類(手当数)				23
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	241 千円	日額 200 円
		差押整理	28 千円	1件当 700 円
国民健康保険職員手当	国民健康保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
介護保険職員手当	介護保険料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
感染症防疫手当	感染症の防疫等に従事した職員	感染症の防疫等の業務	0 千円	日額 700 円
社会福祉業務手当	福祉事務所に勤務する査察指導員及び地区担当員	生活保護業務	556 千円	日額 300 円
特別養護老人ホーム勤務手当	特別養護老人ホームに勤務する職員	看護及び介護業務	3,103 千円	日額 500 円
障害者支援施設勤務手当	知的障害児施設及び知的障害者更生施設に勤務する職員	支援業務	1,854 千円	日額 500 円
行旅死亡人等取扱手当	行旅死亡人等の死体処理の業務に従事した職員	死亡人取扱	225 千円	1件当 9,000 円
ごみ等収集処理及びし尿取扱手当	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務に従事した職員	ごみ等収集処理及びし尿取扱の業務	147 千円	日額 200 円
動物処理業務手当	動物の死体処理及び動物の引取業務に従事した職員	動物死体処理(薬殺を含む。)	35 千円	1件当 500 円
		不用犬取扱業務	1 千円	1件当 200 円
		危険鳥獣(昆虫)駆除処理	20 千円	1件当 700 円

公害担当手当	公害測定のため立入検査の業務に直接従事した職員	立入検査の業務	125 千円	日額 200 円
現場監督手当	工事監督等のため主として現場で勤務した職員及び市の施設で整備作業、保守点検業務等を行った技術職員	工事監督等の業務	0 千円	日額 200 円
用地交渉手当	公共用地の買収交渉を本務とする業務に直接従事した職員	折衝業務	0 千円	日額 200 円
市有林現場手当	市有林の現場で管理業務等に従事した職員	管理業務等	8 千円	日額 200 円
応急サービス関係現場手当	応急サービス現場業務に直接従事した職員	応急サービス現場業務	63 千円	日額 200 円
国土調査手当	1筆地調査及び所有者、管理者の権利(境界)等調停業務に直接従事した職員	1筆地調査及び調停業務	61 千円	日額 200 円
住宅使用料徴収手当	住宅使用料の徴収事務に直接従事した職員	徴収事務	0 千円	日額 200 円
研究手当	診療所に勤務する医師	診療業務	0 千円	月額 100,000 円
待機手当	診療所に勤務する医師	診療業務	0 千円	月額 120,000 円
夜間看護等手当	診療所に勤務する看護師等	深夜において行われる看護等の業務(4時間以上)	0 千円	1回当 3,000 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間以上4時間未満)	0 千円	1回当 2,600 円
		深夜において行われる看護等の業務(2時間未満)	0 千円	1回当 1,700 円
火災業務手当	火災業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	火災業務	357 千円	1回当 500 円
救急業務手当	救急業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救急業務	2,718 千円	1回当 400 円
	救急業務に従事した消防職員(救急救命士の資格を有する職員。管理職を含む。)	救急業務	2,453 千円	1回当 500 円
救助業務手当	救助業務に従事した消防職員(管理職を含む。)	救助業務	205 千円	1回当 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	172,432 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	255 千円
支給実績(24年度決算)	160,534 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	235 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円 配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算	同じ		108,458 千円	225,484 円
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	異なる	持家居住者 支給なし	52,984 千円	111,078 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円) 交通用具利用者 片道 2km以上 5km未満 2,000 円 5km以上 10km未満 4,100 円 10km以上 15km未満 6,500 円 15km以上 20km未満 8,900 円 20km以上 25km未満 11,300 円 25km以上 30km未満 13,700 円 30km以上 35km未満 16,100 円 35km以上 40km未満 18,500 円 40km以上 45km未満 20,900 円 45km以上 50km未満 21,800 円 50km以上 55km未満 22,700 円 55km以上 60km未満 23,600 円 60km以上 24,500 円	同じ		34,589 千円	51,780 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職 部長 78,000 円 次長、参事等 65,000 円 課長等 55,000 円 主幹、技幹等 39,700 円 課長補佐 33,400 円	異なる	支給額の相違	117,690 千円	470,759 円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に伴い転居し、やむを得ない 事情により配偶者と別居し、単身で生活する職員 定額 23,000 円 配偶者の住居との間の交通距離に応じて加算 (加算限度額 45,000 円)	同じ		552 千円	276,000 円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務することを 命ぜられた職員 勤務1時間当たりの給与額 × 135/100 × 時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	26,396 千円	356,699 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 時間数	異なる	勤務1時間当たり の給与額の計算 方法の相違	10,250 千円	97,616 円
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命 ぜられた職員 一般の宿日直 4,200 円 医師の当直 20,000 円	同じ		508 千円	4,235 円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要 等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		64 千円	12,750 円
初任給調整手当	医療職給料表の適用を受ける職員のうち採用による 欠員の補充が困難であると認められる職員で、採用 の日から35年以内の職員 (最高限度額 306,900 円)	同じ		3,632 千円	3,632,400 円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料		月 額		等	
給料	市長	950,000 円 ()		(参考)類似団体における最高 / 最低額			
	副市長	700,000 円 ()		1,030,000 円 /	435,000 円		
報酬	議長	454,000 円 ()		849,000 円 /	571,000 円		
	副議長	374,000 円 ()		543,000 円 /	350,000 円		
	議員	341,000 円 ()		503,000 円 /	300,000 円		
期末手当	市長	(25年度支給割合)					
	副市長			2.95 月分 (加算 15%)			
退職手当	議長	(25年度支給割合)					
	副議長			2.95 月分 (加算 15%)			
退職手当	市長	(算定方式)		(1期の手当額)		(支給時期)	
	副市長	950,000 円 × 在職月数 × 46/100		20,976,000 円		任期毎	
	備考	700,000 円 × 在職月数 × 27/100		9,072,000 円		任期毎	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

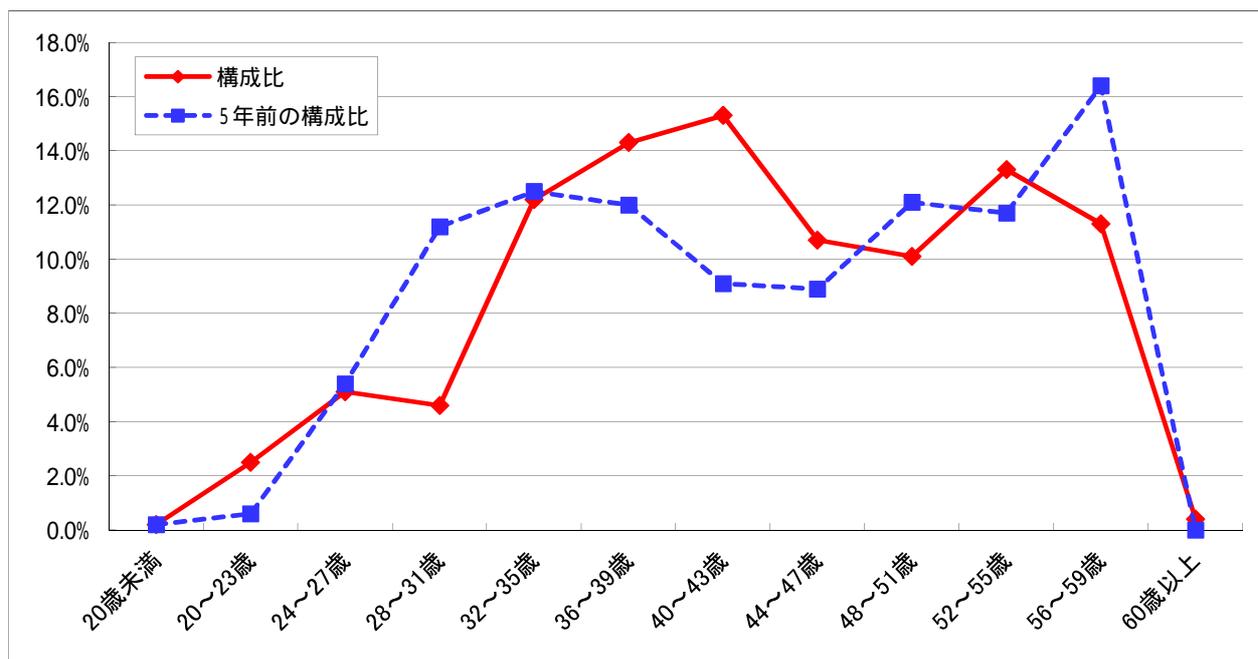
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由	
		平成25年	平成26年			
普通会計部門	一般行政部門	議 会	7	7		
		総 務	158	158		
		税 務	32	30	2	退職者不補充等による減
		民 生	193	190	3	退職者不補充等による減
		衛 生	41	42	1	業務増による増
		労 働				
		農 林 水 産	45	46	1	業務増による増
	商 工	19	19			
	土 木	65	66	1	業務増による増	
		計	560	558	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 60.87 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 57.74 人)
	教 育 部 門	102	99	3	組織改組等による減	
	消 防 部 門	133	132	1	組織改組等による減	
	小 計	795	789	6	<参考> 人口1万人当たり職員数 86.07 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 75.40 人)	
公営会計部門等	病 院	7	7			
	水 道	32	31	1	退職者不補充等による減	
	下 水 道	12	14	2	業務増による増	
	そ の 他	127	127			
	小 計	178	179	1		
合 計		973	968	5	<参考> 人口1万人当たり職員数 105.60 人	
		[1,277]	[1,277]	[]		

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。
 2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2人	24人	49人	45人	118人	138人	148人	104人	98人	129人	109人	4人	968人

(3) 職員数の推移

(単位: 人・%)

部 門 \ 年 度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	651	636	618	583	560	558	93 (14.3 %)
教育	112	100	97	100	102	99	13 (11.6 %)
消防	138	135	132	134	133	132	6 (4.4 %)
普通会計 計	901	871	847	817	795	789	112 (12.4 %)
公営企業等会計 計	214	207	194	187	178	179	35 (16.4 %)
総 合 計	1,115	1,078	1,041	1,004	973	968	147 (13.2 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	1,602,021	393,045	251,368	15.7	15.7

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	31	130,784	24,506	49,765	205,055	6,615	6,123

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

--

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市(水道事業)	47.3 歳	368,000 円	555,085 円
団体平均	45.0 歳	342,822 円	509,358 円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(水道事業)			四国中央市(一般行政職)		
1人当たり平均支給額(25年度)	1,605 千円		1人当たり平均支給額(25年度)	1,433 千円	
(25年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(25年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	2.60 月分	1.35 月分		2.60 月分	1.35 月分
	(1.45) 月分	(0.65) 月分		(1.45) 月分	(0.65) 月分
(加算措置の状況)			(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置			職制上の段階、職務の級等による加算措置		
役職加算 5～15%			役職加算 5～15%		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

四国中央市(水道事業)			四国中央市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分	勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分
勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分	勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	最高限度額	52.44 月分	52.44 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	25,451 千円	1人当たり平均支給額	14,179 千円	24,150 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(25年度決算)	26 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	5,180 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	16.1 %
手当の種類(手当数)	4

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に對する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	0 千円	日額 200 円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	0 千円	日額 200 円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	0 千円	日額 200 円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出動を命じられた職員	水道施設の管理業務	26 千円	1回当 700 円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	10,045 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	502 千円
支給実績(24年度決算)	8,946 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	447 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000 円	同じ		4,720 千円	235,975 円
	配偶者以外 (1) 1人につき 6,500 円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000 円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000 円を加算				
住居手当	持家居住者 3,500 円 借家居住者 家賃12,000 円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000 円)	同じ		3,194 千円	133,100 円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000 円)	同じ		1,266 千円	46,899 円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000 円				
	5km以上 10km未満 4,100 円				
	10km以上 15km未満 6,500 円				
	15km以上 20km未満 8,900 円				
	20km以上 25km未満 11,300 円				
	25km以上 30km未満 13,700 円				
	30km以上 35km未満 16,100 円				
	35km以上 40km未満 18,500 円				
40km以上 45km未満 20,900 円					
45km以上 50km未満 21,800 円					
50km以上 55km未満 22,700 円					
55km以上 60km未満 23,600 円					
60km以上 24,500 円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職	同じ		5,255 千円	477,715 円
	部長 78,000 円				
	次長、参事等 65,000 円				
	課長等 55,000 円				
	主幹、技幹等 39,700 円				
課長補佐 33,400 円					
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額 × 25/100 × 時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000 円	異なる	一般行政職 4,200 円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		千円	

(2) 工業用水道事業
職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
25年度	2,651,019	858,186	118,051	4.5	5.0

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
25年度	15	60,731	6,470	23,058	90,259	6,017	6,084

(注) 1 職員手当には退職給与金は含まれていません。

2 職員数は、平成26年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

--

職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
四国中央市(工業用水道事業)	50.3 歳	370,460 円	512,306 円
団体平均	44.2 歳	336,716 円	507,948 円

(注) 平均月収額には期末・勤勉手当等を含みます。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

四国中央市(工業用水道事業)				四国中央市(一般行政職)			
1人当たり平均支給額(25年度)		1,537 千円		1人当たり平均支給額(25年度)		1,433 千円	
(25年度支給割合)	期末手当	勤勉手当		(25年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	
	2.60 月分	1.35 月分			2.60 月分	1.35 月分	
	(1.45) 月分	(0.65) 月分			(1.45) 月分	(0.65) 月分	
(加算措置の状況)				(加算措置の状況)			
職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
役職加算 5～15%				役職加算 5～15%			

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

四国中央市(工業用水道事業)				四国中央市(一般行政職)			
(支給率)	自己都合	勤奨・定年		(支給率)	自己都合	勤奨・定年	
勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分		勤続 20 年	21.62 月分	27.0250 月分	
勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分		勤続 25 年	30.82 月分	36.570 月分	
勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分		勤続 35 年	43.70 月分	52.44 月分	
最高限度額	52.44 月分	52.44 月分		最高限度額	52.44 月分	52.44 月分	
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	千円		1人当たり平均支給額	14,179 千円	24,150 千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 特殊勤務手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

支給実績(25年度決算)			千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)			円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)			%	
手当の種類(手当数)			4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (25年度決算)	左記職員に對 する支給単価
現場監督手当	工事監督等のため現場に従事する職員	工事監督等の業務	0千円	日額 200円
滞納整理手当	水道料金の滞納整理に従事する職員	滞納整理	0千円	日額 200円
用地交渉手当	用地交渉に従事する職員	折衝業務	0千円	日額 200円
緊急出動手当	正規の勤務時間外に自宅から緊急出動を命じられた職員	水道施設の管理業務	0千円	1回当 700円

エ 時間外勤務手当

支給実績(25年度決算)	724千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	72千円
支給実績(24年度決算)	225千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	23千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

オ その他の手当 (平成 26 年 4 月 1 日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円	同じ		1,791千円	255,786円
	配偶者以外 (1) 1人につき 6,500円 ・職員に配偶者がいない場合は、 そのうち1人について 11,000円 (2) 満16歳年度初めから満22歳年度末までの間に ある子1人につき 5,000円を加算				
住居手当	持家居住者 3,500円 借家居住者 家賃12,000円以上を支払っている職員 (最高限度額 27,000円)	同じ		919千円	83,564円
通勤手当	交通機関等利用者 運賃等相当額(最高限度額 55,000円)	同じ		524千円	43,643円
	交通用具利用者				
	片道 2km以上 5km未満 2,000円				
	5km以上 10km未満 4,100円				
	10km以上 15km未満 6,500円				
	15km以上 20km未満 8,900円				
	20km以上 25km未満 11,300円				
	25km以上 30km未満 13,700円				
	30km以上 35km未満 16,100円				
	35km以上 40km未満 18,500円				
40km以上 45km未満 20,900円					
45km以上 50km未満 21,800円					
50km以上 55km未満 22,700円					
55km以上 60km未満 23,600円					
60km以上 24,500円					
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職	同じ		2,513千円	502,500円
	部長 78,000円				
	次長、参事等 65,000円				
	課長等 55,000円				
	主幹、技幹等 39,700円				
課長補佐 33,400円					
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員 勤務1時間当たりの給与額×25/100×時間数	同じ		千円	
宿日直手当	正規の勤務時間外又は休日等に宿直又は日直を命ぜられた職員 6,000円	異なる	一般行政職 4,200円	千円	
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要等により週休日又は休日等に勤務した場合	同じ		千円	